

能代市特定事業主行動計画の実施状況及び能代市における女性の活躍状況の公表

(令和8年7月31日公表)

I 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

1. 全職員に係る情報

	任期の定めのない常勤職員	任期の定めのない常勤職員 以外の職員	全職員
男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	94.1%	91.9%	71.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

	本庁部長・ 次長相当職	本庁課長相当職	本庁課長補佐相当職	本庁係長相当職
男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	94.6%	98.1%	96.5%	100.7%

(2) 勤続年数別

	36年 以上	31～ 35年	26～ 30年	21～ 25年	16～ 20年	11～ 15年	6～ 10年	1～ 5年
男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	92.1%	95.9%	92.8%	93.3%	92.2%	93.5%	100.2%	100.8%

【説明欄】

- ・ 給料を支給した場合にのみ集計対象とし、追給・戻入等による支給額の変更については、全体の計算結果に与える影響が軽微であることから集計対象外とした。また、勤務時間が月80時間未満の者については、職員数を0.5人として換算している。
- ・ 任期の定めのない常勤職員数の割合（以外の割合）：男性66.8%（27.1%）、女性33.2%（72.9%）
- ・ 相対的に給与水準が高い本庁係長相当職以上の職員数の割合は、男性の方が高い。
部長・次長相当職90.5%、課長相当職77.5%、課長補佐相当職：76.8%、係長相当職95.8%
- ・ 扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者として男性職員による受給が多い。
扶養手当：男性81.6% 住居手当：74.7%
- ・ 相対的に給与水準が低い会計年度任用職員は、76.3%が女性。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	行動計画の 目標（R12年度）
管理的地位にある職員	18.3%	18.5%					
管理職員	21.4%	19.0%					25.0%

【説明欄】

- 各年度4月1日現在。
- 「管理的地位にある職員」は課長級以上、「管理職」は課長補佐級以上。
- 管理的地位等の職員数

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
管理的地位にある職員	49人	11人	44人	10人								
管理職員	92人	25人	94人	22人								

- 行動計画の目標：管理職に占める女性職員数の割合25%以上
取組状況：女性活躍研修の開催（R8年度21人参加）

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	本庁部局長・ 次長相当職	本庁課長相当職	本庁課長補佐相当職	本庁係長相当職
令和8年度	11.8%	21.6%	19.4%	22.2%

【説明欄】

- 各年度4月1日現在。
- 各役職段階にある職員数

	本庁部局長・ 次長相当職		本庁課長相当職		本庁課長補佐相当職		本庁係長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
令和7年度	19人	2人	30人	9人	43人	14人	24人	2人
令和8年度	15人	2人	29人	8人	50人	12人	14人	4人

IV 採用試験申込者の総数に占める女性の割合

	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		行動計画の 目標（R11年度）
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
新規採用試験	53人	47人	59人	41人									
任期付職員	11人	8人	1人	1人									
女性の割合	46.2%		41.2%										50.0%以上

【説明欄】

- ・ 試験実施年度の申込者数及び割合を記載している。
- ・ 行動計画の目標：職員採用試験・選考における受験申込総数のうち、女性申込者数が占める割合50%以上
取組状況：インターンシップの受け入れ（R6：51人うち女性18人、R7：44人うち女性20人）

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

（1）常勤職員

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	行動計画の 目標（R11年度）
女性	100.0%	100.0%					
男性	60.0%	120.0%					
							85.0%以上

（2）会計年度任用職員

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
女性	100.0%	100.0%				
男性	—	—				

【説明欄】

- ・ 新規の育児休業の取得率を記載しており、実績なしは「—」としている。
- ・ 当該年度に新たに取得した職員数を当該年度中に育児休業が取得可能となった職員数で除して算出しているため、男性にあっては、子が生まれた年度に育児休業を取得せずに、次年度以降に育児休業を取得する場合があることから、100%を超えることがある。
- ・ 行動計画の目標：常勤男性職員の新規の育児休業取得割合85%以上
取組状況：所属長に対して説明会を開催し、制度を周知するとともに、育児休業が当然に取得できる職場環境づくりを依頼。

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

	常勤職員		会計年度任用職員				
	女性	男性	女性	男性			
1週間未満	-	-	-	-			
1週間以上2週間未満	-	16.7%	-	-			
2週間以上1月以下	-	33.3%	-	-			
1月超3月以下	-	50.0%	-	-			
3月超6月以下	-	-	100.0%	-			
6月超9月以下	-	-	-	-			
9月超12月以下	100.0%	-	-	-			
12月超24月以下	-	-	-	-			
24月超	-	-	-	-			
男性常勤職員の2週間以上の取得率	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	行動計画の目標（R11年度）
	83.3%	83.3%					100.0%

【説明欄】

- 実績なしは「-」としている。
- 行動計画の目標：男性常勤職員の新規で育児休業を取得した者のうち、2週間以上の取得割合100%
取組状況：所属長に対して説明会を開催し、制度を周知するとともに、育児休業が当然に取得できる職場環境づくりを依頼。

3. 男性職員の配偶者出産休暇及び子の養育休暇の取得率並びに5日以上の取得率

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	行動計画の目標（R11年度）
休暇取得者数/対象者数	8 / 10人	5 / 5人					
取得率	80.0%	100.0%					100.0%
5日以上の取得率	50.0%	20.0%					80.0%

【説明欄】

- 行動計画の目標：配偶者出産休暇等の取得率100%、取得者のうち5日以上の取得率80%
取組状況：休暇制度の周知
※ 配偶者出産休暇：2日（出産のため入院する等の日から産後2週間の期間内）
※ 子の養育休暇：5日（男性職員の妻の産前6週間、産後1年の期間内）

VI 職員の勤務時間の状況

1. 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内部部局等	11.3時間/月	12.6時間/月				
内部部局等以外	6.5時間/月	9.6時間/月				

【説明欄】

- ・ 「内部部局等」は、本庁及び教育委員会（能代教育事務所等を除く。）で勤務する職員。
- ・ 「正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間」には、週休日の振替等を行った場合には含まない。
- ・ 年度別特殊要因の状況
 令和6年度：衆議院議員選挙、災害対応（6/30、7/20、7/26及び8/12大雨）
 令和7年度：知事・県議補欠選挙、参議院議員選挙、衆議院議員選挙、災害対応（9/2、9/3、9/4及び9/17大雨）

2. 管理職にある職員以外の時間外勤務の状況

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	行動計画の 目標（R11年度）
月100時間超の延べ人数	0人	1人					0人
月45時間超の延べ人数	159人	147人					80人以下

【説明欄】

- ・ 週休日又は休日等に勤務した場合、同一週に振替等できなかった場合には時間外勤務として集計している。
- ・ 行動計画の目標：月の時間外勤務時間数100時間超の人数0人、45時間超の人数延べ80人以下
 ※ 選挙事務や災害対応等の業務を除く。
 取組状況：所属長による時間外勤務の管理の徹底のため、説明会を開催。
 作成資料の削減・簡素化、会議等の時間短縮を推進。
 デジタル化の推進。

Ⅶ 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 1 0 年	令和 1 1 年	令和 1 2 年	行 動 計 画 の 目 標 （ R12 年 ）
平均取得日数	13.5日						12日以上を継続

【説明欄】

- ・ 行動計画の目標：年次有給休暇の平均取得日数 1 2 日以上を継続
取組状況：部署毎の年次有給化の取得状況を庁内で共有。